

2025年度

# 事業報告書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

2026年5月27日

学校法人 吉田学園

## 目 次

[学園理念・建学の精神・教職員の使命]

### I. 法人の概要

1. 法人の名称および所在地	P	1
2. 沿革	P	1
3. 設置する学校	P	1
4. 役員の概要	P	2
5. 評議員の概要	P	3
6. 教職員数	P	3

### II. 事業の概要

1. 序文	P	4
2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況	P	6
3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況	P	8
4. 法人の事業計画とその進捗状況	P	10

### III. 財務の概要

1. 決算の概要	P	14
2. 経年比較	P	19
3. 財務分析	P	21

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び 運用状況の概要	P	23
--	---	----

V. 事業報告書の附属明細書	P	23
----------------	---	----

## 【 学園理念 】

わが学園は、心の歴史に残る教育を通じて、自らの人格陶冶に努め、国際的視野に立つ個性ある人材を育成し、共に繁栄、超一流の学園を目指す

## 【 建学の精神 】

「高度な職業人＝人財」の育成

豊かな人間性と基本的な生活習慣を基盤に、社会で必要とされる基礎学力、専門知識・技術、及び社会適応力を身につけた人材の育成

## 【 教職員の使命 】

「使命感」

超一流の教育を通じ、五つの満足(\*)を達成し、豊かな心で接遇の出来る有為な人材を育成、国家社会に貢献する

(\*)「五つの満足」

私たち吉田学園の教職員は、「学園理念」の具現化を目指し、一致協力のもと率先垂範して学生の教育に専念し、次の「五つの満足」を達成するよう全力をあげて努力します。

- 一 すぐれた教育実践の成果を受けて、吉田学園に入学してよかったと、一人一人の学生が満足する。
- 一 わが子が成長した姿に接して、吉田学園に入学してよかったと、保護者が満足する。
- 一 教え子の進路達成を見届けて、吉田学園をすすめてよかったと、高校などの先生が満足する。
- 一 心豊かで有為な人材を、吉田学園から受け入れてよかったと、就職先の企業などが満足する。
- 一 これらの満足を達成する努力をし、むくわれることにより、吉田学園で働いてよかったと、私たち自身が満足する。

# I. 法人の概要

## 1. 法人の名称および所在地

法人の名称	学校法人 吉田学園
事務所の所在地	札幌市中央区南3条西1丁目15番地

## 2. 沿革

- 1956年以前 創立者 吉田福松により珠算学校運営
- 1956年 9月 天塩郡遠別町にて北海珠算専修学院（現吉田学園情報ビジネス専門学校の前身）を創立（北海道知事認可）
- 1966年 8月 札幌経理専修学院に校名を改称
- 1976年 10月 学校教育法改正により専修学校専門課程に昇格  
校名を札幌経理専門学校に改称（2009年4月吉田学園情報ビジネス専門学校に統合）
- 1978年 10月 私立学校法に基づく「学校法人吉田学園」に準学校法人化
- 1987年 4月 札幌電子専門学校（現 専門学校北海道サイバークリエイターズ大学校）開校
- 1989年 4月 札幌国際ビジネス専門学校開校（2003年3月閉校）
- 1993年 4月 札幌社会体育専門学校（現 北海道スポーツ専門学校）開校
- 1995年 4月 札幌総合福祉専門学校（現 専門学校北海道福祉・保育大学校）開校
- 1996年 4月 札幌総合医療専門学校（現 専門学校北海道リハビリテーション大学校）開校
- 2002年 4月 専門学校ビューティステージ札幌開校（2011年9月閉校）  
北海道保健看護専門学校開校（札幌保健医療大学開学により2016年3月発展的閉校）  
北海道自動車整備専門学校（現 専門学校北海道自動車整備大学校）開校
- 2003年 4月 北海道動物看護専門学校（現 吉田学園動物看護専門学校）開校
- 2007年 4月 吉田学園医療歯科専門学校開校
- 2012年 11月 文部科学省より札幌保健医療大学の設置認可  
準学校法人から学校法人化
- 2013年 4月 札幌保健医療大学開学、看護学部を開設
- 2017年 4月 札幌保健医療大学 看護学部を保健医療学部に変更、栄養学科開設
- 2020年 4月 吉田学園公務員法科専門学校開校
- 2023年 4月 札幌保健医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻修士課程開設
- 2025年 4月 北海道グローバル外語専門学校開校

## 3. 設置する学校（2025年5月1日時点）

[大学]

学校の名称	学部	学科	修業年限	収容人数	学生数
札幌保健医療大学	保健医療学部	看護学科	4年	400人	359人
		栄養学科	4年	280人	179人
	大学院	保健医療学研究科 保健医療学専攻		10人	6人

<学部充足率>

<大学院充足率>

年月	2023.5	2024.5	2025.5	2024.5	2025.5
充足率	89.5%	84.5%	79.1%	60%	60%

[専門学校]

学校の名称	分野	学科数	修業年限	収容人数	学生数
専門学校北海道サイバークリエイターズ大学校	工業 文化・教養	6 学科	2,3,4 年	465 人	286 人
北海道スポーツ専門学校	文化・教養	2 学科	2,3 年	280 人	208 人
専門学校北海道福祉・保育大学校	教育・ 社会福祉	3 学科	2,4 年	200 人	120 人
専門学校北海道リハビリテーション大学校	医療	3 学科	3,4 年	520 人	358 人
専門学校北海道自動車整備大学校	工業	2 学科	2,4 年	300 人	222 人
吉田学園動物看護専門学校	文化・教養	3 学科	1,2 年	90 人	68 人
吉田学園医療歯科専門学校	医療 商業実務	7 学科	2,3 年	990 人	634 人
吉田学園公務員法科専門学校	文化・教養	2 学科	1,2 年	185 人	163 人
北海道グローバル外語専門学校	文化・教養	3 学科	1,2 年	172 人	87 人

4. 役員の概要 (2026年3月31日現在)

[定数] 理事 7~8 人、監事 2 人 [現員数] 理事 7 人、監事 2 人

職名	役職	氏名	常勤・非常勤の別	選任区分	現職等
理事	理事長	吉田 祐樹	常 勤	2 号	現北海道議会議員
理事		吉田 春風	常 勤	2 号	
理事	学 園 長	大山 節夫	常 勤	1 号	元北海道札幌東高等学校 校長
理事	学 長	大日向輝美	常 勤	1 号	元札幌医科大学副学長
理事		加藤 欽也	非常勤	2 号	現(株)ほくていホールディングス取締役会長
理事		富山 睦浩	非常勤	2 号	現サツドラホールディングス(株)特別顧問 founder
理事		村田 晃啓	非常勤	2 号	現(株)ムラタ 代表取締役 会長
監事		檜森 聖一	非常勤		(株)北海道二十一世紀総合 研究所顧問、元(株)北洋銀

				行 常務取締役
監事		星野 尚夫	非常勤	(株)アインファーマシーズ 顧問 (非常勤)、元(株)北 洋銀行 常務取締役

※理事の選任区分 (定数)

1号：学長および専門学校の校長のうちから理事会において選任した者 (2人)

2号：前号に掲げるもののほか理事会において選任した者 (4~6人)

## 5. 評議員の概要 (2026年3月31日現在)

[定数] 7~14人 [現員数] 13人

氏名	常勤・非常勤の別	選任区分
太田 三夫	非常勤	3号
窪田 毅	非常勤	3号
小砂 憲一	非常勤	4号
小林 久美子	非常勤	2号
坂野 路彦	非常勤	2号
篠原 信之	常 勤	1号
竹内 俊英	非常勤	4号
中川 尚之	非常勤	4号
原 孝男	非常勤	4号
星野 幹宏	非常勤	3号
吉田 浩晃	常 勤	1号
吉田 正幸	非常勤	3号
吉田 松雄	常 勤	1号

(五十音順)

※評議員の選任区分 (定数)

1号：法人の職員で評議員会において選任した者 (1~3人)

2号：法人の設置する学校を卒業生した、年齢25歳以上の者のうちから評議員会において選任した者 (2人)

3号：学識経験者のうち理事会において選任した者 (3~5人)

4号：学識経験者のうち評議員会において選任した者 (1~4人)

## 6. 会計監査人 (2026年3月31日現在)

[定数] 1人 [現員数] 1人

氏名	常勤・非常勤の別
札幌監査法人	非常勤

## 7. 教職員数 (2026年3月31日時点)

職員		有期契約職員(無期転換職員含む)		
大学教育職員	専門学校他	大学任期制 教育職員	嘱託職員	パート職員
36人	182人	16人	41人	22人

## II 事業の概要

### 1. 序文

1956年9月「北海珠算専修学院」を開校し、珠算教室から吉田学園はスタートしました。以降、社会で必要とされる優れた職業人の育成を目的に、コンピュータ技術職、福祉職、医療職、公務員、スポーツトレーナー、動物看護師、自動車整備士などを養成する専門学校を開校してきました。

2013年には、高度化する医療に対応できる質の高い看護職を養成するための教育・研究機関として札幌保健医療大学を開学、少子化による大学・専門学校などの高等教育機関間の競争が激化する中において、大学及び専門学校群の教育ネットワークを有する学校法人として社会から一定の評価を頂いています。

現在の事業は、2010年に掲げた「吉田学園グループ中長期経営ビジョン」に基づき進めており、骨子は次の通りです。

- ・これから予測される日本の問題に対応した事業
- ・吉田学園だからこぞできる貢献モデル
- ・将来の日本と北海道から、今後も更に必要とされるグループへ

当学園の事業展開を振り返ると、専門学校グループでは、校舎新設、増築を進めるとともに、長年、高い合格実績を挙げ続けてきた公務員受験教育を吉田学園情報ビジネス専門学校から分離し吉田学園公務員法科専門学校を開校、臨床検査技師、言語聴覚士を養成する医療職2学科の開設、留学生受入専用のビジネスキャリア学科の開設、その後も激変する社会環境、人材ニーズを捉え、愛玩動物看護師の国家資格化に対応した教育課程の見直し、1級自動車整備士学科の入学定員の見直しを図りました。吉田学園情報ビジネス専門学校では、先端テクノロジーに対応した人材育成を目的に教育課程の再編に取り組み2025年4月より校名を専門学校北海道サイバークリエイターズ大学校に改称しました。また、グローバル化に対応した人材輩出を目的に2025年4月専門学校グループ9校目となる北海道グローバル外語専門学校を開校しました。2025年4月現在、専門学校グループ8校25学科について職業実践専門課程の文部科学大臣認定を受けています。

大学では、札幌保健医療大学5号館校舎新築及び1号館から4号館改修、2017年度、看護学部を保健医療学部に変更し管理栄養士を養成する栄養学科を開設、2023年度には、高度な専門性を有する看護師、保健師、管理栄養士育成のために大学院修士課程を開設、2025年4月には、看護学科に道内初となる養護教諭1種免許取得コースを開設しました。

以上のとおり、当学園は歩みを止めずに教育ネットワークの着実な拡充及び教育環境の向上を推進しています。

また、当学園の規程規則の管理とコンプライアンス関連業務において、法改正や社会背景への適応、運営上の齟齬、矛盾などについて、常に確認、検証し、見直し改善を図り、適正かつ効率的な組織運営や業務運営に努めるとともに、業務の遂行状況が法令、当学園寄附行為及び関係諸規程に従い、合理的かつ効率的に行われているかを検討・評価し、その結果に基づく情報の提供及び業務の改善・合理化への助言・提言を通じて、当学園の財産の適切な保全並びに経営効率の向上、管理運営面の充実を図り、当学園の発展に努めました。

外部評価に関しては、2022年度の文科省による学校法人運営調査においても適切な運営を認められた他2025年度において、札幌保健医療大学は公益財団法人大学基準協会による大学機関別認証評価を受審し、評価基準に適合しているとの判定を得ました。

さらには、2019年度において、当学園の大学及び既存専門学校全校が、大学等における修学の

支援に関する法律第7条第2項各号に掲げる要件を満たしているとの確認を受け、「真に支援が必要な低所得者世帯に対し、社会で自立し、及び活躍することができる豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成するために必要な質の高い教育を実施する学校」との公的評価を得ています。

2017年度に策定した「吉田学園中期計画2020」では、教育力強化、財務体質強化、コンプライアンス推進、教職員の能力向上並びに社会貢献を主な目標に掲げ遂行しました。特に、コロナ禍にあっても決して歩みを止めず、教育が停滞することが無いよう一早くICT環境を整備し対策を講じるとともに、次世代を見据えた教育の在り方を模索してきました。そして、2021年度「吉田学園中期計画2025」にバージョンアップし、高度な教育手法の実現などを5年後のありたい姿に掲げ取り組んできています。

#### 【吉田学園中期計画2025】（概要）

- (1) 中期計画で取り組む課題及びアプローチ
  - ① ICT技術を高度に駆使した教育
  - ② 労働人口減少問題の解決（量）  
幅広い年齢層（生産年齢）の無業者や外国人を職業人として養成
  - ③ 高度な専門職業人財を多数輩出（質）  
働きながらキャリアアップを希望する社会人、高校卒業予定者、大学・短大卒業予定者、キャリアチェンジ希望者、外国人
  - ④ 吉田学園グループの発展
- (2) 中期計画の目的及び実施期間
  - ① 中期計画の目的  
「吉田学園の課題及びアプローチ」を基に、「吉田学園の5年後のありたい姿」を明確にし、進むべき方向性を定め、教職員一丸となって実現すること。
  - ② 中期計画の実施期間  
2021年度～2025年度（5年）
- (3) 吉田学園の5年後のありたい姿
  - ① 高度な教育手法の実現  
ICTを駆使した高度な教育手法を取り入れ、学生を場所、時間から解放、かつ質の高い教育に向かって進展している。
  - ② 高度な職業人財の輩出
    - ア. グループ内で他に真似のできない高レベルの連携により、シナジー効果を発揮している。
    - イ. 無業者、社会人、キャリアチェンジ希望者、外国人など多様な人材を学生として多数受け入れ、有為な人材として輩出している。
    - ウ. 教育に関し不断の見直し・改善を行っている。
    - エ. 上記などの推進により個々の学校の財務体質が強化している。
  - ③ ガバナンス・コンプライアンス・内部質保証  
組織運営につき不断の見直しを継続し、統治・管理、法令順守、内部質保証が向上している。
  - ④ 常に研究・自己研鑽  
教職員全員が、常に研究・自己研鑽に励み、教育力・研究力・業務スキルが向上している。
  - ⑤ 社会貢献、社会連携  
教育・研究機能を、地域社会のために役立てている。
- (4) 5年後のありたい姿を実現するための、大学、専門学校グループ、法人グループの「5年後の部署グループのありたい姿・到達目標」を設定。（詳細省略）

2025年度事業報告書は、札幌保健医療大学・専門学校グループ・法人系の各セクションが、「吉田学園中期計画2025」の5年目の計画を組み込み、計画達成に向け推進したものです。

## 2. 札幌保健医療大学の事業計画とその進捗状況

「吉田学園中期計画 2025」最終年度である 2025 年度における大学の「基本計画」は、(1) 教育に関する目標達成のための事項 (2) 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項 (3) 地域貢献・社会連携の推進に関する事項 (4) 管理運営の改善、及び効率化に関する事項 (5) 財務関係の改善に関する事項 (6) 自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項 (7) その他 の7つのカテゴリーによる構成としており、「基本計画」推進のため、教職員が共通認識の下、連携しながら取組みを行った。

### (1) 教育に関する目標を達成するための事項

#### <計画>

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜により学生確保を図るとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の展開と学修成果の可視化に取り組み、学生の学びの質と水準を保証する教学体制の整備を行う。

加えて、学生個々の成長を促す教育により人間力の高い専門職の育成を目指すカリキュラムの構築に向けて、カリキュラム変更を検討する。

#### <進捗状況>

学内の入学者選抜委員会において入試区分・方法等の点検・評価を実施し、入学者選抜の実施に反映、2025 年実施入試結果として、看護学科 101 名と前年比 25 名増の入学者となった。

現行カリキュラムの検証による課題把握の上、会議や部会による検討を開始したが、学科開設検討等、方針変更により、カリキュラムを再検討することとした。

### (2) 研究活動の推進、研究水準の向上に関する事項

#### <計画>

教育・地域貢献の質を支える研究力を強化し研究活動を充実化するため、外部資金の獲得を促進するとともに、地域の健康課題に寄与する研究や看護学・栄養学の融合を促す研究の推進と、研究環境の改善、研究成果の発信に取り組む。

#### <進捗状況>

科研費応募数増のため、研究計画書ブラッシュアップ制度を整備し、「科研費申請サポート体制」の整備充実を図ったことにより、2 名採択となった。

昨年度改正した学術奨励研究助成制度に基づき教員への教育研究等支援を継続している。

### (3) 地域貢献・社会連携の推進に関する事項

#### <計画>

地域の持続的発展に貢献するため、教育・研究成果の還元、本学の有する資源の提供により地域の課題解決につなげる社会貢献型事業を展開し、地域社会との交流促進による信頼関係の構築を図る。

具体として大学の拠点である東区、丘珠・モエレ・中沼地区の人々の健康課題や生活改善に資する研究成果の還元、栄養学科の資源と教育研究成果を活用した産学官連携、看護学科・栄養学科の共同による地域ニーズへの対応、児童・生徒に対する知識の普及・啓発等に積極的に取り組むとともに、公共空間である大学が地域に対して行いうる新たな貢献の可能性、地域の将来を担う人材育成に係る教育機関連携の可能性等を探り、実質化する。加えて、連携協定締結先と取り組む社会連携・地域貢献活動の一層の推進を図る。

#### <進捗状況>

札幌市東区との地域連携協定により、各種イベントにおける健康チェック等の実施等、地域住民の健康意識向上に貢献した他、東区まちづくりセンターと共同で地域の小中高と

連携し「丘珠空港おもてなしプロジェクト」を実施、空港の新メニュー考案など周辺地域の活性化にも寄与した。

本学を中心に地域の小中高との連携を推進するため、「学びの共同体」（仮称）設置に向け地区内の小中高との協議・検討を開始した。

#### （４）管理運営の改善、及び効率化に関する事項

##### ＜計画＞

大学の諸活動の質的向上を図るために、教育・研究・運営に関するデータの収集・分析に基づく教学マネジメントを確立し、効果的・効率的な大学運営を行う。加えて、教育研究環境の変化や社会的ニーズに対応し、大学の理念・目的の実現に資する人材育成や環境整備、安定的な財務基盤の構築に取り組むとともに、情報発信を強化することにより本学の社会的認知を高める。

##### ＜進捗状況＞

2024年に設置したIR推進室において、教学関連データの収集・分析・蓄積を行い、「札幌保健医療大学教学ファクトブック2024」を作成した。

学長・事務局長・各課長等による定期ミーティングの開催により、大学運営に関する諸課題等を迅速・柔軟に協議している。

#### （５）財務関係の改善に関する事項

##### ＜計画＞

教育研究等、大学の諸活動の発展に資するため、収入の確保、予算の効率的かつ適正な執行に努める。

##### ＜進捗状況＞

経常費補助金増を目指し、関係委員会、事務局での改善を実施した。年度内対応できなかった事項については次年度に向けて改善を図ることとした。

#### （６）自己点検・評価・改善、及び情報公開に関する事項

##### ＜計画＞

大学の自己点検・評価、第三者評価に計画的に対応するとともに、社会に向けた情報公開を推進する。加えて、本学のブランディングを図るため、広報活動の充実化を目指す。

##### ＜進捗状況＞

2025年度大学機関別評価を受審し、大学基準「適合」判定を受けた。

全学的な広報活動推進を目指し、2025年6月に広報基本方針、9月に広報戦略を策定、その後報道発表マニュアルを策定し、FSミーティングにより教職員への周知浸透を図った。

#### （７）その他

##### ＜計画＞

上記（１）～（６）の他、各種事業について取組みを実施する。

##### ＜進捗状況＞

看護学科学生定員の適正化のため、2026年度入学者から定員を100名から80名に減じた。

本学の特徴の一つである大学農場活用推進のため、農場管理運営規程及び運営組織として大学農場運営委員会を設置し、農場運営の円滑化を図った。

### 3. 専門学校グループの事業計画とその進捗状況

「吉田学園中期計画 2025」の 5 年目の取組みとして、これまで 4 年間の進捗状況を踏まえた施策の実行を中心とした事業計画としている。

2025 年度においても、質の高い教育の実現に向けて、教育環境の整備、教育手法の研究と研鑽、グループ内シナジーの向上、個々の学校の財務体質の強化を図る。また、北海道内の生産労働人口の減少に対する施策として、企業、社会人、キャリアチェンジ希望者、外国人などの多様な人材を受入れ、より質の高い教育により、多くの高度な専門職業人財を社会に輩出し、地域社会に貢献していくことを目指す。

#### (1) 主な活動計画

##### ① 教育力の向上

<計画>

ICT 教育環境の整備と教職員の指導力向上を図るとともに、LMS の活用による学習管理の効率化、教育手法の確立や教職員研修の充実を推進し、教育の質保証と国家資格合格率・就職率の向上に取り組む。また、法改正に対応した教育体制の更なる強化も目指した。

<進捗状況>

2025 年 8 月 8 日に専門学校グループ教育研修会を実施し、「生成 AI で教育の未来を創る：実践講座」を通じて、授業改善や業務効率化に資する AI 活用について理解を深めた。

さらに、2023 年から本格稼働した学習管理システムを活用し、小テストやレポート課題の実施を通じて学生の学習進捗や提出物の管理を効果的に行った。

また、新入職員研修や公開授業において教育基軸の共有と実践、相互研鑽を行い教育の質向上に努めたほか、三つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）を一体的に策定・公表し、自己点検評価や学校関係者評価を適切に実施した。その結果、国家試験合格率は全国平均を上回り、就職決定率は 99.7% と高い成果を達成した。

加えて、学校教育法改正を踏まえ、自己点検評価項目の見直しと体制強化を進め、社会の要請に応える教育体制の構築に取り組んだ。

##### ② 学生支援の充実

<計画>

多様な学生の受入環境および学習支援環境の整備、学生満足度調査結果と施設設備整備計画を考慮した教育環境の整備、経済的な支援を必要とする方への納付猶予、減免措置等の支援の充実と適切な運用ほか学園生活の充実を図る。

<進捗状況>

緊急再就職訓練生（長期高度人材コース）6 名、留学生 97 名の受入れを行い、いずれも前年より増加した。さらに、総合事務局と各校が連携し、定期的な情報共有と対策協議を重ねることで、多様な学生に対応した学習支援環境の整備を進めた。

また、学生満足度調査の分析結果を基に施設利用状況の現地調査を行い、設備状況の把握と改善に取り組んだ。経済的支援については、学納金の納付猶予や減免などの制度を適切に周知・運用し、支援を必要とする学生への対応を行った。

さらに、研修旅行や学園祭、スポーツフェスティバル等を通じて学生同士の交流が促進され、学生主体の企画運営による活発なコミュニケーション環境の形成につながった。

##### ③ 各校の教育活動収支差額の安定的確保

<計画>

アドミッション・ポリシーに基づく広報強化、ターゲット層の拡大と新規市場開拓、留学生受入環境の整備を図るとともに、広報担当者のスキルアップを図る。

#### <進捗状況>

総合型選抜（AO 入試）による入学者は総入学者の約 4 分の 3 を占め、さらに専願方式による早期出願希望者の増加、また、専願方式を利用した早期出願志向の高まりを踏まえ、従来の枠組みにとらわれない柔軟な広報活動を展開し、効果的な情報発信の強化を図った。

加えて、未就業者や社会人を対象としたリカレント・リスキリング需要に対応するため、学費情報を中心とした専用ホームページを公開するとともに、オープンキャンパス時のオンライン相談会の実施や、札幌市内における学校説明会の開催など、多様な参加機会の提供を進めた。

留学生募集においては、日本語学校訪問や進学説明会、就職キャリアフェアの開催を通じて積極的なアプローチを行い、97 名の入学者確保に至った。さらに、海外提携の枠組みを通じた受入れや介護福祉分野志望者の受入れなど、受入実績の拡充を図ったほか、教育課程およびシラバスの見直しにより、多様なニーズに対応可能な体制を整備し、北海道グローバル外語専門学校に設置されているビジネスキャリア学科においては 38 名の入学者を確保した。

また、広報担当者の資質向上を目的として定期的な勉強会を実施し、2025 年 6 月 27 日には外部講師を招いた募集広報活動研修を実施するなど、専門性の向上に取り組んだ。

#### ④ 事務の効率化

##### <計画>

職員の資質向上（SD 研修の推進）、事務分掌の最適化と業務効率化、IT 活用による業務の合理化・省力化を図る。

##### <進捗状況>

2026 年 3 月 12 日に「時間を創り、価値を届ける～業務効率化と学生満足の向上～」をテーマとした SD 研修会を実施し、年間の委員会活動の報告を通じて、職員が主体的に業務改善に取り組む意識の醸成につながった。

一方で、事務分掌の見直しについては、部署間連携による調整が十分に進まず、全体最適には至らず、個別改善に留まる結果となったものの、今後の職員の資質向上とともに改善の進展が期待される状況にある。

また、システムツールの活用が定着したことで、情報共有やオンライン会議の実施が容易となり、業務の合理化・省力化に一定の成果が見られた。その一方で、複数システムの併用による非効率も顕在化しており、今後は統合を含めた見直しの検討が必要となっている。

#### ⑤ その他

##### <計画>

法人内連携の深化、新設校の運営充実、社会ニーズに応じた組織再編の検討、高専連携によるキャリア教育、キャリア支援機能の最適化、リカレント教育の検証、第三者評価の推進にあたる。

##### <進捗状況>

専門学校グループ、大学、法人全体での連携強化に向けて、全体会議等を通じて企画やアイデアを共有し、中長期的な視点での検討を進めた。

2025 年 4 月には北海道グローバル外語専門学校を開校し、語学力と実践的能力を備えた人材育成を目的とした教育運営を開始し、今後の完成年度に向けてさらなる充実を図る方針とした。

また、高等教育機関としての役割強化の観点から、多様性や探究力を重視した教育への転換や、全世代型教育システムの構築、リカレント教育の充実に向けた体制検討を進めた。

高専連携では、道内 13 校との協定締結に至り、そのうち 5 校でキャリア支援に関する授業を実施するなど、具体的な連携成果につながった。

さらに、在籍率向上や適切なキャリア支援につながる取り組みとして、次年度以降の施策展開に向けた議論を進めた。

第三者評価については、フォーラム参加や複数回の協議を通じて検討を進めたものの、実施の骨子決定には至らなかったが、2026 年 3 月のガイドライン改訂を踏まえ、今後も受審に向けた検討を継続する方針である。

## (2) 主な施設整備計画

<計画>

校舎補修工事、LED 化、空調設備工事を進める。

<進捗状況>

2025 年 7 月 1 日から 10 月 10 日にかけて複数校舎の外壁改修工事を実施し、施設の維持管理を図った。

照明の LED 化については、機器価格の高騰および納期遅延の影響を受け、計画を次年度以降へ延期する判断とした。

また、空調設備については、2025 年 8 月 8 日から 8 月 18 日にかけて、北海道スポーツ専門学校の校舎においてエアコン室外機 2 基の更新工事を実施し、教育環境の改善を図った。

## 4. 法人の事業計画とその進捗状況

### (1) 学園目標の達成に向けた取組

#### ① デジタル技術を利用した業務の効率化・省力化

<計画>

学籍管理システムの効率的効果的な利活用、AI の活用による業務の効率化、省力化、電子申告への対応を図るとともに内部決裁処理の電子化への取り組みを促進する。

<進捗状況>

一部教員を対象に有償版 Copilot ライセンスを付与し、生成 AI の教育・業務利用に関するトライアル運用を開始した。あわせて、内部決裁の電子化の一環として次年度導入に向けた経費精算システムの選定を行うなど、デジタル技術の活用による業務効率化および省力化を推進した。

#### ② 専学・大学・法人等グループ間の高レベルな連携強化

<計画>

各種会議におけるアイデア、企画・試行、振り返りを繰り返し、連携強化の推進を図るとともに、各部署における情報発信の強化と共有の促進、コ・メディカルネットワークの拡充・強化の検討、企業・他大学・行政との取組連携、新設学校を核とした新たなグローバル展開の推進を図る。

<進捗状況>

法人全体会議、大学運営会議、稟議回付確認をはじめ、情報の提供と収集、共有に努め、連携強化を意識した取り組みを重ね、効率化や省力化を意識し、連携強化の推進に努めました。北海道グローバル外語専門学校の開校にあたり、関係各所と連携強化を図り、吉田学園の取り組みを学内外に広く示し連携体制を築いた。

#### ③ ガバナンスの強化

<計画>

管理職層を対象とした組織運営上重要な規程規則に関する研修の実施、既存契約の改

善・見直し、業務の効率化及び経費圧縮のための既存契約のあり方や手法等の改善・見直し、各部署の業務や事務の見える化（事務分掌の作成）、改正私立学校法の施行に対応した理事会・評議員会の運営を図る。

#### <進捗状況>

管理職を対象に係る法令、規程、労務管理、予実管理、人事査定等について研修会を実施し理解を深めるとともに、法人の意思決定の在り方を常に意識し、適切な理事会・評議員会の運営に努めた。また、光熱水費、備品、資材の高騰など激変する社会情勢を常に意識し、契約先の比較検討を図り、契約先の変更の必要性の確認に努め、CS・管財部を中心に大学専門学校の修繕計画やインフラ整備の集約取りまとめを敢行し経費圧縮に努めた。

#### ④ 規程規則、ハラスメントに関する研修の実施

##### <計画>

ハラスメントの防止及び対策の強化促進(計画的研修の実施)、改正私立学校法に対応した規程等の整備を図る。

##### <進捗状況>

管理職を対象に規程規則に関する研修とともに、ハラスメント防止及び対策に関する研修を実施し、ハラスメント相談窓口の活用やハラスメントに関わる規程の周知を図るとともに、職員を対象にハラスメント研修会を開催し啓発に努めた。

#### ⑤ 内部監査の実施

##### ア. 自己点検・評価の監査

##### <計画>

- a 専門学校グループの自己点検・評価項目による実施状況の確認及び分析の実施
- b 自己点検・評価項目に基づいた内部監査を踏まえた改善への取組みの促進
- c 専門学校グループの指導調査における事前監査を踏まえた対応の促進
- d 日常的な業務における内部監査を実施し業務改善に資する取組みの促進

##### <進捗状況>

専門学校グループ8校の自己点検・評価報告書内容を検証し、当学園と他学校の比較を含めた分析結果について理事会に報告するとともに、北海道スポーツ専門学校を対象に、法令、専修学校設置基準等の遵守と適正運営に関して、自己点検・評価報告書に照らし合わせた内部監査を実施しました。また、吉田学園医療歯科専門学校 歯科衛生士養成所指導調査、専門学校北海道自動車整備大学 自動車整備立入検査、吉田学園医療歯科専門学校 居宅介護職員初任者研修等事業者定期実態調査の実施通知に基づき事前監査を実施した。

##### <内部監査項目>

##### I 学校運営に関する事項

内部監査の重点項目を、学校運営、教育活動、法令遵守と定め、学校組織運営や意思決定機能などは規則などにおいて明確化されているかといった点について、学則、教務内規、諸規程、事業計画、学校目標、議事録、稟議書等により確認を行った。

##### II 教育活動に関する事項

教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか、学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか、情業評価の実施・評価体制はあるか、といった点について、学則をはじめとして、教育計画、シラバス、

講義記録、授業評価アンケート等により確認を行った。

### Ⅲ 法令遵守に関する事項

専修学校設置基準に基づき、規定されている図書及び教育上必要な機械器具などを図書目録及び固定資産台帳に基づき整備状況の確認を行った。その他、学則において、別に定める事項の内規などの策定状況の確認を行った。

#### <総括>

上記内部監査の結果、教務内規において、運用と実態との齟齬が見られたことから修正の上、学内教職員に周知をする旨の改善指導を行いました。

内部監査を通じて、グループ内の他部署に関連事項も多くみられることから、専門学校グループでの課題解決・改善につながるよう、専門学校総合事務局と協議を重ねていただきたい。各種調査の事前監査については、事前監査の結果を対象となる学科及び学校事務部に通知し状況の確認打ち合わせを行いました。なお、当局から指摘事項はありませんでした。

#### イ. 労務管理の改善に向けた監査と研修

##### <計画>

出勤簿、欠勤届、勤務予定変更(兼)時間外勤務の届出等の各種書類の記入や届出が適切に行われているかを監査し、形骸化のチェック並びに労働環境の維持向上に資する取組みを行う。また、労務管理や労働環境、働き方改革について研修を行い、教職員の意識向上を図る。

##### <進捗状況>

2025年10月から2025年12月の間で実施を予定したが未実施である。

##### <総括>

当法人内において労働災害につながる長時間勤務には至っていないものと思われるが、管理職においては日常から教職員に対するメンタルヘルスへの配慮、心理的安全性の配慮に努めることで生産性向上につながる環境改善の意識を持つことが不可欠となっている。教職員が労働時間内での成果を評価する視点を持った行動が望まれる。

## (2) 教育力・組織力の強化

### <計画>

時代や社会情勢に即した制度の見直し等により、新入職員及び若年層職員の育成・定着化、並びに優秀な教員確保・定着化を図り、未来を見据えた学園の教育力・組織力の強化に向けた取組みを推進し、優秀な学生確保と社会への輩出につなげる。

### <進捗状況>

2024年4月改定の新職務グレード等級表に基づく、人事評価、人材育成について、評価検証に努め、吉田学園人材マネジメントシステムに基づき各種研修会を開催し、職員の成長とスキルアップを図るとともに、社会情勢に即応できるよう常に組織機構のあり方を模索し、組織規程の改定検討などにあたった。

## (3) 情報システムの全体最適化と情報セキュリティの強化

### <計画>

学園の持つ情報システムの全体の再構築に向けた分析・検討、共有システムの更新に向けた検討(クラウドシステムの導入)、情報システム最適化に伴う情報セキュリティの見直し・検討を進める。

### <進捗状況>

全学的なメールサーバのExchange移行により、ランニングコストの低減を実現した。

また、大学サーバのリプレースを主導し、オンプレミスシステムのクラウド化と物理サーバの集約を行ったことで、大学における運用管理の効率化と大幅な費用圧縮を図った。あわせて、全教職員対象の情報セキュリティ研修の実施や、人事評価システムのテスト運用、生成AI利活用に向けたガイドラインの検討に着手するなど、情報システムの最適化に向けた基盤整備を推進した。

#### (4) 管財業務の推進体制の見直し検討

<計画>

大学及び専門学校校舎の施設・設備の維持管理のあり方の検討、エルムビルの解体に向けた作業の推進及び校舎建築の検討、モエレキャンパス通学バス等の適切な運行に取り組む。

<進捗状況>

大学事務局の管財担当者を交え、包括的に施設整備、管理について打ち合わせを重ね、合理的で計画的な取組みを推進した。また、エルムビルの解体と活用検討、モエレキャンパス通学支援バスの運行管理体制の整備にあたった。

#### (5) 学園のブランド力強化と社会的認知度向上の推進

<計画>

学内外・道内外への情報発信強化、外部機関(他大学、研究機関、企業、行政等)との連携強化、国際的ブランド力確立に向けた検討に取り組む。

<進捗状況>

社会的認知度の向上に向け、法人本部、大学、及び専門学校事務局との連携による広報活動のほか、大学との協働による赤ビートジェラート、チョコレートクッキーの開発商品のブランド化を推進した。

#### (6) グローバル戦略の展開（世界と繋がり・向き合い・受入れる）

<計画>

海外との人的交流の推進、国際交流を見据えた人的拠点機能の整備に取り組む。

<進捗状況>

2025年4月に道内専門学校初となる「北海道グローバル外語専門学校」を開校し、韓国語コミュニケーション学科、外国人留学生を対象としたグローバルビジネス学科及びビジネスキャリア学科を設置し、韓国語コミュニケーション学科の学生41名が釜山外国語大学に短期留学した。また、韓国釜山広域友好都市提携20周年記念北海道訪問団の一員として釜山を訪問し短期留学や人材交流の発展を目指す取組みができた。

#### (7) 社会貢献・国際貢献

<計画>

地域貢献・社会連携活動等の取組・検討、ウクライナ国への支援（継続）、能登半島地震災害義援金活動（募金）に取り組む。

<進捗状況>

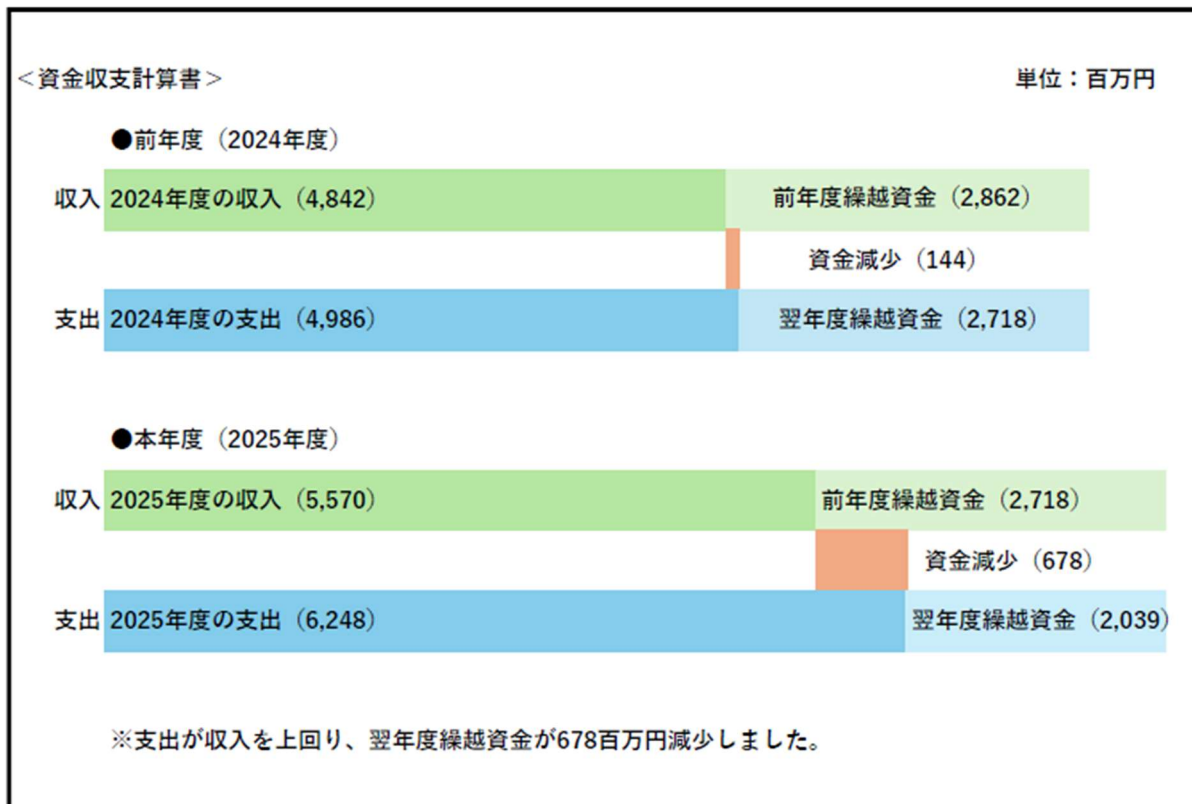
札幌保健医療大学では、大学が主導し、丘珠・中沼地区の保育園、小・中・高の各校トップが参画し、地域に根差した教育機関による連携した取組みを継続した。専門学校では、職業観の醸成を高める教育活動に寄与貢献するため、道内高等学校と連携協定を締結し、その数は13校となった。また、支援を必要とする方々への募金活動を継続している。

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要（学校会計）

##### （1）資金収支計算書

資金収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。2024 度においては繰越資金が 144 百万円減少しましたが、2025 度においては繰越資金が 678 百万円減少する結果となりました。



##### ① 収入の部

2025 年度の収入は、2024 年度比 728 百万円増加となりました。主な要因は、次の通りです。学生生徒等納付金収入は、2024 年度比 67 百万円減少の 3,146 百万円となりました。

補助金収入は、授業料等減免交付金による交付額 466 百万円、経常費補助金 77 百万円、管理運営費補助金 79 百万円等により 625 百万円となり、2024 年度比 178 百万円の増加となりました。

借入金等収入 590 百万円の増加は、年度末償還の運転資金 400 百万円と医療歯科校舎別棟取得費の一部 190 百万円の合計となります。

##### ② 支出の部

支出の部における 2024 年度との比較における増減の主な要因は、次の通りです。

人件費支出は、教員人件費支出が 2024 年度比 4 百万円減少、職員人件費支出 20 百万円の減少、退職員金支出 10 百万円の増加により 12 百万円の減少となりました。

教育研究経費支出は、2024 年度比 255 百万円増加しました。主な要因は、奨学費支出 196 百万円の増加、修繕費支出の 32 百万円の増加、報酬委託手数料支出の 16 百万円の増加です。

管理経費支出は、2024 年度比 50 百万円減少しました。主な要因は、広告費支出 19 百万円の減少、報酬委託手数料の 18 百万円の減少です。

施設関係支出は、医療歯科校舎別棟取得費である土地支出 492 百万円、建物支出 17 百万円などにより、522 百万円となりました。

設備関係支出はサイバークリエイター学生用パソコン購入 14 百万円などにより、72 百万円となりました。

その他の支出は、2024 年度比 32 百万円減少の 1,248 百万円となりました。

資産運用支出は収益事業に 544 百万円の追加元入を行ったものです。収益事業では、土地建物合計 475 百万円を取得しています。

支出からの控除項目である資金支出調整勘定は、△210 百万円となりました。

③ 翌年度繰越支払資金

翌年度繰越支払資金は、2024 年度比 678 百万円減少の 2,039 百万円となりました。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。

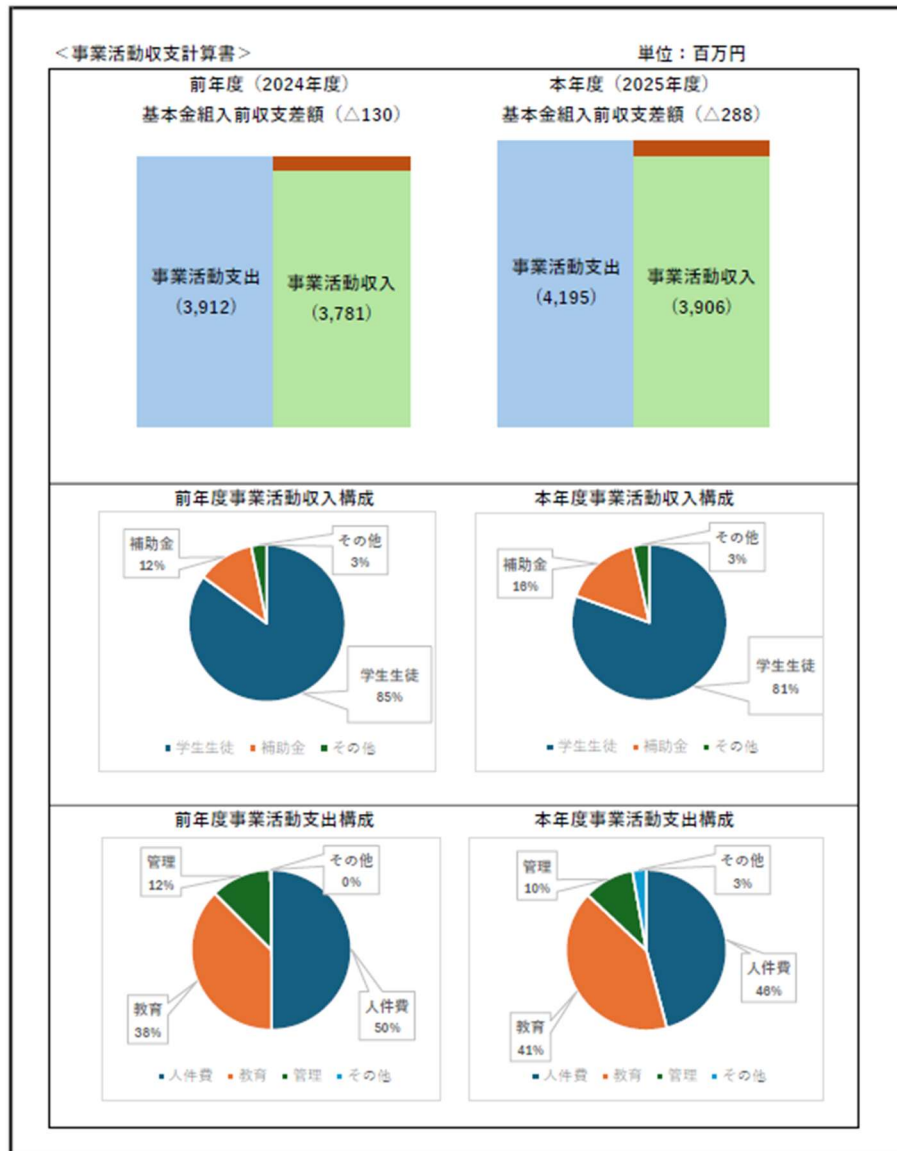
<活動区分資金収支計算書>				単位：百万円	
		前年度 (2024年度)	本年度 (2025年度)		
教育活動	資金収入	3,777	3,894		
	資金支出	3,388	3,580		
	調整勘定	△ 45	14		
	収支差額	343	328	A	
施設設備等活動	資金収入	0	1		
	資金支出	342	595		
	調整勘定	△ 9	4		
	収支差額	△ 351	△ 589	B	
その他の活動	資金収入	1,095	1,671		
	資金支出	1,243	2,088		
	調整勘定	10	0		
	収支差額	△ 137	△ 416	C	
支払資金の増減額		△ 145	△ 678	A+B+C	
前年度繰越支払資金		2,862	2,718		
翌年度繰越支払資金		2,718	2,039	差額	△ 678

教育活動による資金収支の差額を示す教育活動資金収支差額は、328 百万円となり、2024 年度比 15 百万円減少しました。

施設整備等活動による資金収支の差額を示す施設整備等活動資金収支差額は、△589 百万円となり、その他の活動による資金収支の差額を示すその他の活動資金収支差額は、△416 百万円となりました。諸活動の結果、2025 年度は支払資金を 678 百万円減少しました。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書を要約すると、次の図のように表すことができます。



2024年度基本金組入前収支差額は、△130百万円でしたが、2025年度は、△288百万円となりました。

2024年度との比較における増減の要因が資金収支計算書と同内容の場合は、省略しています。

① 教育活動収支

教育活動収支における収入の部合計は、2024年度比117百万円増加の3,894百万円、支出の部合計は、2024年度比172百万円増加の4,080百万円となり、教育活動収支差額は、2024年度比55百万円減少の△185百万円となりました。

② 教育活動外収支

教育活動外収支における教育活動外収支差額は、2024年度比2百万円増加の2百万円となりました。

③ 経常収支差額

教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、2024年度比53百万円減少の△183百万円となりました。

④ 特別収支

特別収支における特別収支差額は、2024年度104百万円減少の△105百万円となりました。

⑤ 基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額

經常収支差額△183 百万円と特別収支差額△105 百万円により、基本金組入前当年度収支差額は、△288 百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額△288 百万円と基本金組入額 433 百万円により、当年度収支差額は、△721 百万円となりました。

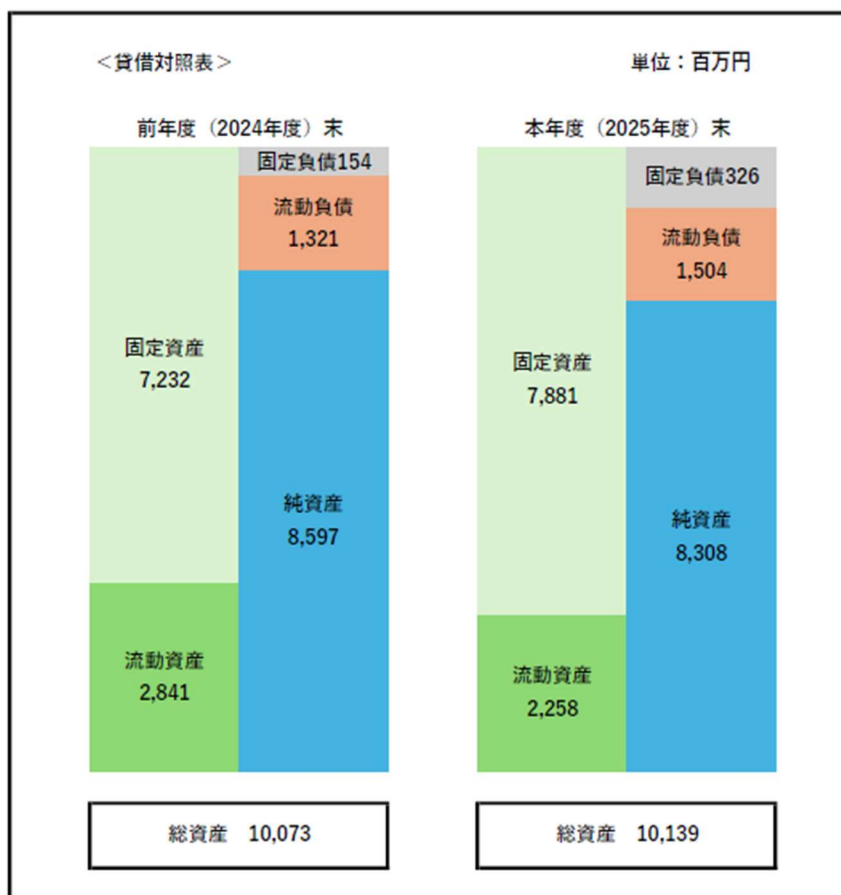
学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上しています。

これにより期首に計上すべき額として特別収支に 110 百万円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に 111 百万円を計上しています。

この結果、従来の方法と比較して教育収支差額、經常収支差額が 1 百万円減少し、基本金組入前当年度収支差額が 111 百万円減少しています。

#### (4) 貸借対照表

貸借対照表を要約すると、次の図のように表すことができます。2024 度と比較して純資産が 66 百万円増加しています。



##### ① 資産の部

固定資産 7,881 百万円、流動資産 2,258 百万円、資産の部合計 10,139 百万円となりました。

固定資産は、2024 年度比 649 百万円増加しました。

流動資産は、2024 年度比 582 百万円減少しました。主な要因は、現金預金 678 百万円の減少です。

##### ② 負債の部

固定負債 326 百万円、流動負債 1,504 百万円、負債の部合計 1,831 百万円となりました。

固定負債は、2024 年度比 171 百万円増加しました。主な要因は、長期借入金 173 百万円の増加です。

流動負債は、2024 年度比 183 百万円増加しました。主な要因は、短期借入金 68 百万円の減少と未払金 57 百万円、前受金 65 百万円、賞与引当金 111 百万円の増加です。

##### ③ 純資産の部

基本金 16,219 百万円、繰越収支差額△7,910 百万円、純資産の部合計 8,308 百万円となりました。

## 2. 経年比較（学校会計）

### （1）資金収支計算書

（単位：百万円）

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年比
学生生徒等納付金収入	3,276	3,352	3,270	3,214	3,146	△68
手数料収入	39	34	32	30	38	8
寄付金収入	3	1	0	0	0	0
補助金収入	398	425	423	446	625	179
資産売却収入	0	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	41	32	63	42	38	△4
受取利息・配当金収入	0	0	4	1	5	4
雑収入	35	44	57	43	45	2
借入金等収入	0	0	0	0	590	590
前受金収入	1,175	1,121	1,059	1,023	1,089	66
その他の収入	1,121	1,093	1,171	1,124	1,100	△24
資金収入調整勘定	△1,252	△1,196	△1,152	△1,085	△1,111	△26
前年度繰越支払資金	3,090	3,345	3,261	2,862	2,718	△144
収入の部合計	7,930	8,256	8,191	7,705	8,288	583
人件費支出	1,799	1,870	2,229	1,934	1,922	△12
教育研究経費支出	929	1,084	1,005	1,007	1,263	256
管理経費支出	355	398	367	446	396	△50
借入金等利息支出	7	5	3	2	3	1
借入金等返済支出	255	127	127	127	484	357
施設関係支出	28	4	137	271	522	251
設備関係支出	148	202	129	70	72	2
資産運用支出	0	281	80	0	544	544
その他の支出	1,243	1,239	1,393	1,281	1,248	33
資金支出調整勘定	△183	△220	△144	△156	△210	△54
翌年度繰越支払資金	3,345	3,261	2,862	2,718	2,039	△679
支出の部合計	7,930	8,256	8,191	7,705	8,288	583

（注1）百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

## (2) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年比	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	3,276	3,352	3,270	3,214	3,146	△67
		手数料	39	34	32	30	38	8
		寄付金	1	0	0	0	0	0
		経常費等補助金	368	405	423	446	625	179
		付随事業収入	41	32	63	42	38	△4
		雑収入	35	44	57	43	45	2
		教育活動収入計	3,763	3,870	3,848	3,777	3,894	117
	支出	人件費	1,831	1,901	1,982	1,952	1,925	△27
		教育研究経費	1,377	1,529	1,461	1,471	1,726	255
		管理経費	388	432	403	483	427	56
		徴収不能額等	0	0	0	0	0	0
教育活動支出計		3,596	3,862	3,847	3,907	4,080	172	
教育活動収支差額		166	7	0	△129	△185	△56	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	0	0	4	1	5	4
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	0	0	4	1	5	4
	支出	借入金等利息	7	5	3	2	3	1
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	7	5	3	2	3	1
	教育活動外収支差額		△6	△5	0	0	2	2
経常収支差額		159	2	0	△130	△183	△53	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	34	24	2	1	6	5
		特別収入計	34	24	2	1	6	5
	支出	資産処分差額	1	2	0	0	1	1
		その他の特別支出	0	0	0	1	111	110
		特別支出計	2	2	0	2	112	110
特別収支差額		32	21	1	0	△105	△105	
基本金組入前当年度収支差額		191	23	2	△130	△288	△158	
基本金組入額		△276	△306	△338	△354	△433	△79	
当年度収支差額		△84	△282	△335	△485	△721	△236	
前年度繰越収支差額		△6,000	△6,085	△6,367	△6,703	△7,189	△486	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△6,085	△6,367	△6,703	△7,189	△7,910	△486	

(参考)

事業活動収入計	3,798	3,894	3,854	3,781	3,906	125
事業活動支出計	3,606	3,870	3,852	3,912	4,195	283

(注1) 百万円未満切捨のため、合計金額は一致しないことがあります。

## (3) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末	前年比
固定資産	7,507	7,521	7,386	7,232	7,881	649
流動資産	3,486	3,367	2,997	2,841	2,258	583
資産の部合計	10,993	10,889	10,384	10,073	10,139	66
固定負債	702	600	226	154	326	172
流動負債	1,589	1,563	1,429	1,321	1,504	183
負債の部合計	2,292	2,163	1,655	1,475	1,831	356
基本金	14,787	15,093	15,431	15,786	16,219	433
繰越収支差額	△6,085	△6,363	△6,703	△7,189	△7,910	△721
純資産の部合計	8,701	8,725	8,728	8,597	8,308	△289
負債及び純資産の部合計	10,993	10,889	10,384	10,073	10,139	66

(注1) 百万円未満切捨てのため、合計金額は一致しないことがあります。

## 3. 財務分析 (学校会計)

## (1) 事業活動収支計算書関係比率

人件費率が2024年度51.6%から49.3%となり、収入に占める人件費の割合が減少しました。

補助金比率が2023年度11.8%から16.0%に上昇しています。

## 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

(単位：%)

比率	評価	算式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	前年比
事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	5.0	0.6	0.0	△3.4	△7.3	△3.9
学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	87.0	86.6	84.8	85.0	80.6	△4.4
補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入計}}$	10.4	10.9	10.9	11.8	16.0	4.2
人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	48.6	49.1	51.4	51.6	49.3	△2.3
教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	36.5	39.4	37.9	38.9	44.2	△5.3
管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.3	11.1	10.4	12.7	10.9	△1.8
基本金組入後収支比率	▼	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	102.4	107.8	109.5	114.1	120.7	6.6

## (2) 貸借対照表関係比率

純資産構成比率は 81.9%と 50%を大きく上回っており、流動比率も 150.0%と一般的な安全水準となっています。財務の健全性を判断する各比率においては、概ね適正な水準を維持しています。

### 貸借対照表関係比率 (法人全体)

(単位：%)

比率	評価	算式	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	前年 比
純資産構成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	79.1	80.1	84.0	85.3	81.9	△3.4
基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.0	97.4	98.4	99.2	98.6	△0.6
固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	79.8	80.6	82.4	82.6	91.2	8.6
固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	68.2	69.0	71.1	71.7	68.3	△3.4
流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	31.7	30.9	28.8	28.2	22.2	△6.0
流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	219.3	215.3	209.7	215.0	150.0	△65
負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	26.3	24.7	18.9	17.1	22.0	△4.9

(注1) 比率：△ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ~ どちらともいえない

## 4. 収益事業について

吉田学園医療歯科専門学校隣接地の土地、建物を、将来の学校学科校地とする計画で取得しました。取得した建物は賃貸借物件であり、利用者が存在するため、取得時(2022年9月)より収益事業として不動産賃貸業を営んでいるものです。2022年度に取得した土地建物は退去が進み解体工事を行いました。

本年は新たに将来の学校学科校地とするために土地建物を取得し、収益事業として不動産賃貸業を継続しているものです。

前年度営業収益 6 百万円から営業収益 8 百万円に増加しました。また、営業費用は 30 百万円から 55 百万円に増加しました。

財務計算の概要は次の図のとおりです。



## IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

### 1. 関係する決議の概要

2024年9月12日開催の理事会において「内部統制システムの基本方針」の制定を決議した。

### 2. 体制整備及び運用状況の概要

#### (1) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会、常任理事会の議事録は寄附行為、寄附行為細則や文書保存管理規程に従い、適切な管理を行っている。

#### (2) 損失の機器の管理に関する規程その他の体制

危機管理マニュアル等に従い、対応している。

#### (3) 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

寄附行為施行細則、稟議規程等に従い、管理運営している。

#### (4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

組織規程、稟議規程等を定め管理運営している。

#### (5) 監査環境の整備

監事監査規程に従い、運営している。

## V. 事業報告書の附属明細書

令和7年度事業報告書の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告書の附属明細書は作成しない。